

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月18日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭 彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である夏普商貿（中国）有限公司（以下、「夏普商貿」という。）を被告として、原告から中国の河北省秦皇島市海港区の裁判所に訴訟の提起がなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	夏普商貿（中国）有限公司
住所	中華人民共和国上海市黄浦区延安路550号海洋大廈27F-29F
代表者の氏名	藤本 俊彦

（2）当該訴訟の提起があった年月日

平成28年9月28日（当社子会社に対する訴状送達日 平成28年10月8日）

（3）当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

名称	李 利
住所	中華人民共和国黒竜江省佳木斯市向陽区忠信社区

（4）当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の原因及び提起に至った経緯

原告は、秦皇島市百海電器有限公司（以下、「百海電器」という。同社は夏普商貿の取引先）との間で共同経営契約書を2012年8月10日に締結しており、商品の購入代金に基づくリベート（販売奨励金）等の支払いを約定しているが、百海電器がその支払いを一部怠ったとして、百海電器及び同社の代表者並びに夏普商貿に対し損害賠償を求めているものです。

訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、百海電器及び同社の代表者並びに夏普商貿に対して、4,893,516.56人民（75,654千円。1人民元15.46円で換算。平成28年10月17日現在）の損害賠償等を請求しております。

（5）当社子会社の対応等

当社子会社においては訴状の内容を精査した上で、適切に対応してまいります。

以 上